

事務連絡  
令和3年8月23日

各都道府県及び指定都市  
都市公園管理担当課長 様

国土交通省 都市局  
公園緑地・景観課 企画専門官

### 都市公園の安全管理の強化について

都市公園内において、公園施設に起因する事故が発生したので、以下の通りお知らせいたします。

- 令和3年4月17日（土）未明、風致公園内において駐車場の石積擁壁が倒壊する事故が発生した。この事故による人的被害はなし。（別添1）
- 令和3年7月13日（火）午後6時頃、街区公園内において、親子でブランコに2人乗りしていたところ、突然チェーンが外れて落下し、5歳女兒が骨折した。（別添2）

別添1の事故について、「公園施設の安全点検に係る指針（案）」では、「Ⅱ-4-1維持管理段階」「（2）発見された公園施設の変状及び異常に対する適切な措置」（P19）において、「安全点検等により発見された変状及び異常については、直ちにその程度に応じて公園施設の使用中止、修繕の応急措置を講ずるとともに、補修、移設、更新などの本格的な措置の方針を迅速に定めて、その措置を行うものとする。なお、応急措置を講ずる際には、本格的な措置を講ずるまでの間に事故が発生しないよう、現場の管理に留意する。」としております。

別添2の事故について、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」では、「4-3（2）発見されたハザードの適切な処理」（P56, 57）において、「発見された物的ハザードについては、その程度に応じて遊具の使用中止、修繕などの応急措置を講ずるとともに、補修、改良、移設、更新、撤去などの本格的な措置の方針を迅速に定めて実施する。」、「①物的ハザードに対する措置」に「修繕や部品交換などは、必要に応じて専門技術者の意見を踏まえて行う。」としております。

今回の事故は公園管理に起因するものであるか明らかではありませんが、施設の安全性について懸念が確認された後の対応に課題があったものと考えています。

貴職におかれましては、類似事故が発生することのないよう、両指針の内容を改めて確認し、より一層の安全対策に努めていただくようお願いいたします。

なお、この旨を貴管内市町村（指定都市を除く）に周知徹底されるようお願いいたします。

## 【事故の概要】

- 発生日 令和3年4月17日（土）
- 発生場所 人口約100万人以上の都市
- 発生公園 風致公園
- 状況
  - ・本事故は、未明に駐車場横に設置されている石積擁壁が倒壊したものの、人的被害の報告はなし。
  - ・数年前から擁壁全体が前面に傾斜していることが確認されたため経過観察を行っていたが、近年、傾斜量の増加がみられたため、ボーリング調査や実施設計を行い、令和3年6月から改修工事に着手予定であった。
  - ・日常巡回で目視による安全確認を行っていたが、倒壊の予兆が見られなかったため、事故当時、擁壁付近の立入りを禁止していなかった。
  - ・事故の要因は、設置から50年が経過し、経年的に土圧を受けることによりコンクリートの耐力が徐々に低下し、倒壊に至ったと推察される。
  - ・事故発生後、カラーコーンの設置等により立入り禁止措置を実施し、応急復旧工事を実施するとともに、6月から本格復旧工事を開始し、10月下旬に完了予定。

## ■事故関連写真



事故発生前



事故発生状況



事故発生状況



応急復旧完了

## 【事故の概要】

■発生日 令和3年7月13日（火）

■発生場所 人口約30万人以上の都市

■発生公園 街区公園

■状況

- ・本事故は、親子でブランコに2人乗りしていたところ突然チェーンが外れて落下し、5歳女兒が父親の下敷きになり、左大腿骨を骨折したもの。
- ・過年度の健全度調査においては、振動部のボルト・シャックルは緩み止めの対策をする、と指摘があったが、部材交換はせず点検時の緩み確認のみであった。
- ・事故発生後、市内のブランコの一斉点検を実施し、事故発生遊具と同形状のシャックルについては、脱着防止シャックルに交換をした。  
なお、交換時に他の公園においてシャックルの緩みは確認されなかった。

## ■事故関連写真



シャックル外れ状況



同形状のシャックルの使用状況



外れたシャックル



交換後の脱着防止シャックル